

[11] ギニアビサウ

1. ギニアビサウの概要と開発課題

(1) 概要

1990年代から民主化に向けた動きが見られたが、1998年6月、軍の反乱により内戦が勃発し、大統領が亡命した。その後も2003年9月に軍部によるクーデターが発生し、国民議会選挙・大統領選挙の結果、2005年10月ヴィエイラ大統領が誕生した。しかし、ヴィエイラ大統領も2009年3月に暗殺されたため、同年6～7月に大統領選挙が行われ、サーニャ候補が大統領に就任した。現在は、同大統領・ゴメス首相が、国家の安定と開発に全力を挙げているが依然として政情は不安定である。

1998年に発生した内戦により、学校、病院など基本的なインフラが破滅的な打撃を受けて以来、教育・保健・食糧供給などの基礎的生活分野では深刻な状況が続いている。一人当たり GDP は 509US ドル(2010 年)、人間開発指数は 169 か国中 164 位 (2010 年) と世界の最貧国の一つである。なお、ギニアビサウは、2010 年 12 月、拡大 HIPC イニシアティブの完了時点に到達しており、国際的な枠組みの下で包括的な債務救済の適用を受けることとなっている(我が国に対しては該当する債務はなし)。さらに同国は国連平和構築委員会検討対象国であり、内戦後の国民和解促進や麻薬取引問題解決へ向け、国際社会全体で取組が行われている。

(2) 貧困削減戦略文書 (PRSP)

ギニアビサウが策定した PRSP (2006 年最終版) は、(イ) ガバナンス強化、行政近代化及びマクロ経済安定化、(ロ) 経済成長拡大及び雇用創出、(ハ) 社会サービス及び基礎的インフラへのアクセス向上、(ニ) 弱者層の生活環境の向上の 4 点を軸に据え、具体的な数値目標として、2015 年までに貧困層を 60%以下に削減する、2015 年までに基礎教育への就学率をほぼ 100%にする、2015 年までに幼児死亡率を 1,000 人中 80 人以下にすることを定めている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	1.6	1.0
出生時の平均余命	(年)	48	44
G N I	総 額 (百万ドル)	824.49	233.32
	一人あたり (ドル)	510	210
経済成長率	(%)	3.0	6.1
経常収支	(百万ドル)	-	-45.29
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	1,110.60	694.51
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	-	26.10
	輸 入 (百万ドル)	-	88.17
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-	-62.07
政府予算規模 (歳入)	(百万CFAフラン)	-	-
財政収支	(百万CFAフラン)	-	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.2	3.6
財政収支	(対GDP比, %)	-	-
債務	(対GNI比, %)	202.6	-
債務残高	(対輸出比, %)	646.6	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	1.6	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	-	-
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	145.53	126.35
面 積	(1000km ²) ^(注2)	36	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	i /低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2007年5月) /HIPC	
その他の重要な開発計画等		-	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	0.58	22.26
	対日輸入 (百万円)	55.28	1,769.29
	対日収支 (百万円)	-54.70	-1,747.03
我が国による直接投資 (百万ドル)		-	-
進出日本企業数		-	-
ギニアビサウに在留する日本人数 (人)		2	-
日本に在留するギニアビサウ人数 (人)		2	-

ギニアビサウ

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	52.2 (2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	—	—
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	92 (2010年)	124.5
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	193 (2009年)	240
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	1,000 (2008年)	1,200
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	2.5 (2009年)	0.3
	結核患者数（10万人あたり）	229 (2009年)	158
	マラリア患者数（10万人あたり）	2,421 (1999年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	61 (2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	21 (2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める%）	—	32.3
人間開発指数（HDI）		0.353 (2011年)	—

2. ギニアビサウに対する我が国ODA概況

（1）ODA の概略

我が国は対ギニアビサウ経済協力開始以来、技術協力及び食糧増産援助、水産、水供給分野などの無償資金協力やノン・プロジェクト無償資金協力を実施してきたが、2003年のクーデターを受け、一部を除き経済協力を停止した。ヴィエイラ大統領就任後の2007年に、経済協力が再開されてからは、食糧援助やノン・プロジェクト無償を通じ、「貧困削減」に資する基礎的生活分野を中心に支援を続けている。

（2）意義

ギニアビサウは、相次ぐクーデターや内戦という内政の不安定が更なる貧困を招き、それが新たな不安定要因となるという悪循環に苛まれてきた。このような中、国家の安定と開発に向けたギニアビサウ自身の自助努力に向けた取組を我が国が支援することは、ODA大綱の重点課題である「貧困削減」と「平和構築」の観点から、また、MDGs達成に向けた取組の一環としても重要である。

（3）基本方針

ギニアビサウは、人口の6割以上が絶対的貧困にある最貧国の一つであり、国民の基本的生活ニーズへの対応が喫緊の課題である。このようなギニアビサウの開発ニーズを踏まえ、先方政府との協議に基づき、貧困削減や平和構築に資する支援を行っていく方針である。

（4）重点分野

ギニアビサウ政府の開発重点4分野（農業、教育、保健、インフラ）を踏まえ、「貧困削減」に資する基礎的生活分野を中心に支援を行っている。2010年度は、経済協力再開後初のプロジェクト型無償資金協力である「トンバリ州零細漁業施設建設計画」や貧困農民支援を行い、国際機関経由では、WFPを通じた食糧支援、UNFPAを通じた「自然災害対策能力強化」を行った。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	－	1.10	0.06 (0.01)
2007年	－	2.52	0.19 (0.11)
2008年	－	8.02 (1.13)	0.85 (0.84)
2009年	－	13.91	0.72 (0.70)
2010年	－	13.10	0.33
累 計	－	146.67 (1.13)	7.08

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対ギニアビサウ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	－	－	0.04	0.04
2007年	－	0.99 (0.93)	0.09	1.08
2008年	－	5.07 (5.02)	0.76	5.83
2009年	－	8.69 (4.21)	0.74	9.43
2010年	－	15.87 (12.71)	0.24	16.11
累 計	－	100.03 (22.87)	6.41	106.44

出典) OECD/DAC

注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ギニアビサウ側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ギニアビサウ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	ポルトガル 13.52	フランス 2.96	オランダ 2.62	スペイン 2.25	カナダ 1.96	0.03	26.84
2006年	ポルトガル 14.76	フランス 9.92	米国 5.54	スペイン 5.13	イタリア 1.16	0.04	39.38
2007年	ポルトガル 15.77	スペイン 12.57	米国 6.30	フランス 3.38	日本 1.08	1.08	43.64
2008年	ポルトガル 17.84	スペイン 16.35	日本 5.83	フランス 5.57	イタリア 2.24	5.83	52.85
2009年	ポルトガル 14.43	スペイン 13.05	日本 9.43	フランス 6.10	イタリア 2.22	9.43	50.61

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ギニアビサウ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2005年	EU Institutions 16.26	IDA 12.86	UNDP 2.66	WFP 2.07	UNTA 2.02	3.31	39.18
2006年	EU Institutions 33.25	IDA 7.87	UNDP 2.91	UNICEF 2.04	UNTA 1.71	-0.17	47.61
2007年	EU Institutions 44.93	IDA 14.25	IFAD 4.68	UNDP 3.80	AfDF 3.74	6.88	78.28
2008年	EU Institutions 48.37	IDA 16.34	UNDP 3.23	AfDF 2.63	UNICEF 2.16	5.60	78.33
2009年	EU Institutions 60.12	IDA 13.31	GFATM 6.85	AfDF 4.47	UNDP 3.84	5.30	93.89

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ギニアビサウ

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 度までの 累計	な し	108.02億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	5.09億円 研修員受入 87人 専門家派遣 3人 調査団派遣 46人 機材供与 15.84百万円
2006年	な し	1.10億円 (1.10) 食糧援助 (WFP経由)	0.06億円 (0.01億円) 7人 (3人) 研修員受入
2007年	な し	2.52億円 (0.12) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (2.40) 食糧援助 (WFP経由)	0.19億円 (0.11億円) 8人 (7人) 2人 調査団派遣 5.77百万円 (5.77百万円) 機材供与
2008年	な し	8.02億円 (4.00) ノン・プロジェクト無償資金協力 (2.80) 食糧援助 (WFP経由) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (1.13) 国際機関を通じた贈与 (1件)	0.85億円 (0.84億円) 11人 (11人) 13人 (13人) 7.71百万円 (7.71百万円) 機材供与
2009年	な し	13.91億円 (8.65) ガブ州、オイオ州における子供のための環 境整備計画 (UNICEF連携) (2.00) ノン・プロジェクト無償資金協力 (3.00) 食糧援助 (WFP経由) (0.09) 日本NGO連携無償 (1件) (0.17) 草の根・人間の安全保障無償 (2件)	0.72 億円 (0.70億円) 14人 (14人) 2人 (2人) 研修員受入 調査団派遣
2010年	な し	13.10億円 (8.56) トンバリ州零細漁業施設建設計画 (0.09) 草の根文化無償 (1件) (1.75) 貧困農民支援 (1件) (2.50) 食糧援助(WFP経由)(1件) (0.20) 草の根・人間の安全保障無償(3件)	0.33億円 11人 7人 研修員受入 調査団派遣
2010年 度までの 累計	な し	146.67億円	7.08億円 133人 3人 68人 29.33百万円 研修員受入 専門家派遣 調査団派遣 機材供与

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の () 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 2010 年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
ビスアオ市小学校建設計画準備調査	11. 2～11.10

表－10 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
カティオ保健センター建設計画 フォデメ・コミュニティセンター整備計画 オイオ州公立小学校改修計画

プロジェクト所在図 ギニアビサウ、ギニア、シエラレオネ、コートジボワール、ブルキナファソ、リベリア

〈ギニア全国対象プロジェクト〉

- ⑤食糧援助(WFP経由)(06)
- ⑤マラリア対策強化計画(UNICEF経由)(07)
- ⑤食糧援助(07)(09)
- ⑤母子保健改善計画(09)
- ⑤緊急無償(ギニア共和国における国民議会及び大統領選挙に関する緊急無償)(09)

(クンダラ、マリ、ガウアル)

- ⑤マムー小学校教員養成校建設計画(08)
- ⑤母子保健改善計画(09)

〈ギニアビサウ プロジェクトの所在図が複数にわたるもの〉

- ⑤食糧援助(WFP経由)(06)(07)(08)(09)(10)
- ⑤ガブ州、オイオ州における子供のための環境整備計画(09)
- ⑤トンバリ州零細漁業施設建設計画(10)
- ⑤貧困農民支援(10)

(カーボヴェルデ)

- ⑤ギニア・ラジオ・テレビ局番組ソフト整備計画(06)
- ⑤コナクリ市飲料水供給改善計画(06)
- ⑤ブルビネ零細漁港拡張計画(06)
- ⑤首都圏周辺地域小中学校建設計画(06)(08)
- ⑤首都飲料水供給改善計画(07)
- ⑤ブルビネ零細漁港改善計画(07)(08)

- ⑤カンビア地方給水整備計画(10)
- ⑤カンビア県農業強化支援プロジェクト(06)(07)(08)
- ⑤カンビア県給水体制整備プロジェクト(06)(07)(08)
- ⑤地域保健改善プロジェクト(08)(09)(10)
- ⑤ガンビア県地域開発能力向上プロジェクト(09)(10)
- ⑤持続的稲作開発プロジェクト(10)

- ⑤フリータウン電力供給システム緊急改善計画(第1期)(07)
- ⑤フリータウン電力供給システム緊急改善計画(第2期)(08)(09)

- ⑤リベリア・日本友好母子病院改修計画(08)

〈シエラレオネ全国対象プロジェクト〉

- ⑤小児感染症予防計画(UNICEF経由)(06)(07)(09)
- ⑤シエラレオネ選挙改革支援計画(UNDP経由)(06)
- ⑤シエラレオネ共和国における感染症予防計画(UNICEF経由)(08)
- ⑤気候変動による自然災害対処能力向上計画(09)

〈コートジボワール全国対象プロジェクト〉

- ⑤感染症予防計画(UNICEF経由)(06)(07)(08)(09)
- ⑤食糧援助(WFP経由)(06)
- ⑤食糧援助(08)(09)
- ⑤森林保全計画(09)

〈リベリア全国対象プロジェクト〉

- ⑤小児感染症予防計画(UNICEF経由)(06)(07)(09)(10)
- ⑤食糧援助(WFP経由)(06)(07)
- ⑤リベリア共和国の帰還民に対する再統合支援計画(UNHCR経由)(06)
- ⑤リベリア共和国における小型武器対策及び地域社会開発促進計画(UNDP経由)(08)
- ⑤食糧援助(08)(10)
- ⑤小児感染症予防計画(10)
- ⑤教育施設整備計画(UNICEF経由)(10)
- ⑤西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)諸国の小型武器管理計画(UNDP経由)(07)

〈ブルキナファソ プロジェクトの所在地が複数にわたるもの〉

- ⑤第三次小学校建設計画(06)
- ⑤食糧援助(06)(07)(08)(09)(10)
- ⑤貧困農民支援(06)(07)
- ⑤マラリア対策計画(07)
- ⑤第四次小学校建設計画(08)
- ⑤中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画(08)(09)(10)
- ⑤ブルキナファソ柔道連盟柔道器材整備計画(ワガドゥグー、ボボ・デュラッソ)(09)
- ⑤気候変動による自然災害対処能力向上計画(09)
- ⑤初等教育・理数科現職教員研修改善計画(07)(08)(09)(10)
- ⑤優良種子普及計画(07)(08)(09)(10)
- ⑤コモエ県における住民参加型持続的森林管理計画(07)(08)(09)(10)
- ⑤中央プラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト(09)(10)
- ⑤養殖による農村開発促進プロジェクト(09)(10)
- ⑤学校運営委員会(COGES)支援プロジェクト(09)(10)
- ⑤苗木生産支援プロジェクト(10)

